

法改正セミナー

労働・社会保険法令の改正を一度にもしなくチェック！

日時	平成 29 年 3 月 8 日(水)13:30~16:30 開場・受付開始 13:00
場所	渋谷区立商工会館 2 階大研修室(裏面地図参照)
内容	<p>■●主な解説予定テーマ■●</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年度の最低賃金は？ ◆育児・介護休業法等の改正内容は？ ◆雇用保険法の改正内容は？ ◆平成28年10月の雇用関係助成金の改正内容は？ ◆短時間労働者の社会保険適用拡大の内容は？ ◆兄弟の被扶養者認定要件の改正とは？ ◆老齢基礎年金等の受給資格期間の短縮の実施時期の変更は？ ◆老齢厚生年金の在職支給停止の緩和とは？ ◆同一労働同一賃金の考え方は？ ◆長澤運輸事件の高裁判決の内容は？ ◆定年後再雇用の業務の設計は？
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	テキスト代 消費税込み 会員 4,000 円 会員以外 6,000 円
定員	100 名 お申込み FAX をいただきましたら、受講番号を付して、FAX にて返送いたします。
申込方法 申込先	<p>① 申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。</p> <p>② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内（到着から 3 月 1 日(水)まで 2 週間ない場合は 3 月 1 日(水)まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963 ・ 口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝 4-4-5 <p>なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例 0308 ○○カイシャ等）</p> </div> <p>③ 受講の取消：3 月 1 日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。</p> <p>④ 受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。</p>
その他	この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。